

## 食品安全委員会（第 7 1 7 回会合）議事概要

日 時：平成 3 0 年 1 0 月 2 3 日（火） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 2 0

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか 5 名出席

傍聴者：報道 0 名、行政機関 2 名、一般 7 名

### 議事概要

宮腰内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、左藤副大臣御紹介・挨拶

→宮腰内閣府特命担当大臣から挨拶が行われた。

- （１）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する  
リスク管理機関からの説明について
- ・飼料添加物 2 品目  
2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニン銅  
L-メチオニン

→農林水産省から説明。

本件について、肥料・飼料等専門調査会で審議することとなった。

- （２）農薬専門調査会における審議結果について
- ・「クロルピクリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  - ・「ジチアノン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  - ・「セトキシジム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  - ・「プロパニル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田緑委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

- （３）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
- ・「Morph△E8 BP17 4c株を利用して生産されたフィターゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(4) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「*Trichoderma reesei* Morph ΔE8 BP17 4c株が生産するフィターゼを原体とする飼料添加物」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「*Komagataella pastoris* (*Pichia pastoris*) P-132株が生産するフィターゼを原体とする飼料添加物」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

(5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「インピルフルキサム」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「チアクロプリド」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「プロチオホス」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「インピルフルキサムの一日摂取許容量 (ADI) を0.06 mg/kg 体重/日、急性参照用量 (ARfD) を0.3 mg/kg 体重と設定する。」

「チアクロプリドの一日摂取許容量 (ADI) を0.012 mg/kg 体重/日、急性参照用量 (ARfD) を0.031 mg/kg 体重と設定する。」

「プロチオホスの一日摂取許容量 (ADI) を0.0027 mg/kg 体重/日、急性参照用量 (ARfD) を0.05 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。